

大津市会計年度任用職員募集要項 【職種：幼稚園子育て支援指導員】

令和 8 年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

- 1 募集人数 若干名（週 35 時間勤務）
5 人程度（週 20 時間勤務）
※予算措置の状況により、人数が変動する場合があります。
- 2 募集職種 幼稚園子育て支援指導員
- 3 業務内容 幼稚園子育て支援事業に関わる業務
(未就園児親子通園事業・一時預かり事業に係る保育業務、付随する事務等)
【業務内容の変更の範囲】：なし
- 4 募集対象
 - (1) 令和 9 年 3 月 31 日まで有効な幼稚園教諭免許状、保育士資格のいずれかを有すること。又は、令和 8 年 3 月 31 日までに当該免許・資格を取得する見込みであること
 - (2) パソコンによる簡単な文書作成やデータ入力が行えること

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 受験手続及び受付期間

- (1) 応募方法
ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記のものを直接または郵送で連絡先へ提出してください。記入漏れなど不備のある場合、写真のない場合や写真が不鮮明、その他、受験写真として適当でないものは受け付けません。
- (2) 受験申込み提出書類等
 - ①厚生労働省履歴書様式例に準拠した履歴書と有効な免許状の写し（取得見込証明書）
 - ②返信用封筒（長形 3 号で、郵便番号、住所、氏名を明記し 110 円切手を貼ったもの）
※ハローワークを通じて応募される場合は、当日、ハローワーク紹介状を持参してください。
※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。
- (3) 受験申込み受付期間
令和 7 年 12 月 25 日（木）～令和 8 年 1 月 16 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時。
郵送の場合 1 月 16 日消印有効。
- (4) 受験案内の郵送
受験申込者に対し、詳しい受験案内を令和 8 年 1 月 26 日（月）までに郵送します。

- 6 選考日時及び選考会場
令和 8 年 1 月 29 日（木）・30 日（金）8 時 30 分以降の指定する時間
大津市役所（大津市御陵町 3 番 1 号）
※ 詳しい日時や場所については、個別に連絡させていただきます

7 選考方法

面接試験及び書類審査

※ 上記 6 に記載の選考当日の持ち物と筆記用具をお持ちください。

8 結果の発表

令和 8 年 2 月末日までに、受験者全員に文書で通知します。

9 試験当日の注意事項

風邪症状のある人は、当日の受験を控えてください。

10 問合せ先 〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号

大津市こども未来部幼保支援課 「幼稚園講師募集担当」

電話番号 : 077-528-2820

11 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日（予定）まで 採用後 1 ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	■ 原則あり □ 原則なし (翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再任用する場合があります。)
勤務地	大津市立幼稚園 28 園のうちいずれか ※勤務場所については、大津市職員人事異動内示に準じ、3 月下旬に個別に連絡します。
勤務日	週 5 日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
休暇	年次有給休暇 1 年目 10 日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	・週 35 時間勤務（1 日 7 時間 × 週 5 日）9 時 25 分～17 時 10 分 休憩 45 分 ・週 20 時間勤務（1 日 4 時間 × 週 5 日）13 時 10 分～17 時 10 分 休憩なし ※預かり保育の状況により、8 時 30 分から、17 時 30 分の間で、勤務時間を変更することがあります。
基本給	週 35 時間勤務 月額 196,804 円～214,427 円 週 20 時間勤務 日額 5,355 円～5,834 円（1 日 4 時間勤務） ※資格取得後の資格に関連する業務に従事した期間に応じて報酬額を決定します。 ※月額、日給は令和 7 年度実績。令和 8 年度は変更する可能性があります。
諸手当	期末勤勉手当 年 2 回 年間 4.50 月分（採用初年度は在職期間に応じて支給） 【週 30 時間未満勤務の場合：期末勤勉手当なし】 ※通勤手当相当（片道 2km 以上の場合、上限月 55,000 円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。 ※月額・日額および期末勤勉手当の月数は、令和 7 年度の実績です。令和 8 年度は変更になることがあります。
社会保険	健康保険（短期・福祉事業は公立学校共済組合）、厚生年金保険、雇用保険 ※週 20 時間勤務以上の場合
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	・給与等支給日：週 35 時間勤務 当月 20 日 週 20 時間以下勤務 翌月 20 日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。